

20130831 中間貯蔵施設 双葉町参加者説明会⑥南相馬市

注：議事録については、議事を忠実に再現することを目的としておりますが、録音機器を使用し作成している都合上、マイク等の音声聞き取りにくい箇所については、環境省において補っております。

また、読みやすさの観点から、「マイクを使ってください。」といったお願いなど、質問・意見には直接関係がないと考えられるやりとりについては、割愛しておりますので御承知おきください。

参加者：この中間貯蔵施設であります。これは期限はいつまでなんですか。これは最終処理場ではないんでしょうから、期限っていうのはあるかと思うんです。これはいつまでなんですか。それをお聞きしたいんです。

環境省：ありがとうございます。中間貯蔵施設でございますので、最終処分場ではないでしょうねというご質問だと思います。まず、最終処分でございますが、福島県外で最終処分を完了したいというふうに考えておりますが、まだ最終処分場が決まっていないのが現状でございます。それと、中間貯蔵につきましては、30年間と考えております。その間に減容化の技術ですとか、減量化の技術を開発しながら、最終処分場を検討していきたいという考えでございます。

参加者：じゃあ、結果的に30年がリミットだということですね。

環境省：今回はあくまで調査の説明で、そのご説明はしておりませんが、このパンフレットの19ページをご覧になっていただきたいと思います。19ページで書いておりますが、貯蔵開始後30年以内に福島県外で最終処分というふうに現在考えてございます。

参加者：これは絶対に約束を違えるようなことは、国だからないと思いますけども、私たち非常にこれに対して、憂慮しておりますので、きちっとその約束は守っていただくということで、確約をお願いしたい。

環境省：ありがとうございます。最終処分のあり方、あるいは中間貯蔵について、きちっと確約と言いますか、そういうことが1つございました。実は30年後、県外最終処分完了ということにつきましては、福島復興再生基本方針という閣議決定したのがございまして、

その辺りで認知されております。そういうことで、とにかく最終処分について、減容化の技術開発と中間貯蔵は関係が深いというふうに考えております。

参加者：このパンフレット、中間貯蔵施設の条件についての9ページ目にある調査の候補地はどこですか。ということで、候補地を決める理由というのが5つ上がってますけれども、私から言うと、双葉に作りたいと考えているとのこと、都合のいいように5つ上げたんだろうなと見えるんですが、一番大事な点が私は2つ抜けてると思うんですよね。

1つは、被災地からできるだけ遠い場所に作る。と言いますのは、我々は東京電力によって放射性物質というごみをばらまかれたわけですよね。普通だったらそれをきれいに取り払ってくるのが国の役目だと思います。今日の朝、北東北のほうで、10年ぐらい前に不法投棄された県境にある海岸のごみを、9年ぐらいかけてきれいにしたというニュースがありましたけれども、そんなふうにしてすべてを取り除いてくれるのが本来の国の役目だと思います。

ところが国は、我々が困っている様子を見て、あなたたちの土地は放射性物質でごみだらけになったから、だからこれからごみ捨て場にしますと。そういうことを言ってるってことですよね。違いますかね。ですから、まず双葉町。双葉郡から、放射性物質をすべて持ち出すことが一番大事なことだと思います。それが1点ですね。

もう1つは、これは原発ほど危険ではないでしょうけども、でもやはり危険な施設だと思います。原発がなぜ爆発したかって言うと、簡単に言ってしまうと、あれが福島県のこんな田舎にあったからだと思いますよね。あれが例えば、東京にあったら、ああいう事故は起きなかったと思います。管理がもっとしっかりしていたでしょう。危険な施設を作るんだったら、できるだけ人の多いところに作って、人の目の行き届くところに作って、しっかり管理してもらいたいと私は思います。ぜひ、東京にでも作って、埋め立てにでも使ってもらって、こういう事故が日本で起きたということを、未来永劫、日本人が忘れないうちに、モニュメントでもつくって置いてほしいな、と思います。ということで、私としてはこれを作るということに、個人ですけれども、非常に反対しております。ぜひ、再考してほしいと考えております。以上です。

環境省：ありがとうございます。お話し2つ伺いまして、できるだけ遠い場所に作るということと、危険な施設であるから逆に県外に作る、逆にそのほうが安全ではないかというお話だったかと思います。それなりの集中管理をしたいと考えておりまして、かなり福島県内から大量の除去土壌、除染に伴って除去土壌が発生しておるのが現実でございます。

除染も各地で行われておりまして、福島県全体を考えまして、逆に除染を加速化させたいと考えておるところでございます。施設もなるべく、こういうところではなく、別のところというようにおっしゃいましたが、まずは調査をさせていただき、その結果をご説明にあげたいというのが今日の説明会の趣旨でございます。それと双葉ですとか、選定させていただいた理由は、そこに書いてございますような、やはり大量の除去土壌を合理的に集中管理したいということがございます、また運ぶにあたって交通に問題、あるいは道路の問題等々がございますので、我々としてはまずはここで調査をさせていただきたい、というのが今日の趣旨でございます。大変貴重な意見ありがとうございました。

参加者：中間貯蔵施設の調査っていうんで今日来たんですけど、その前に住民を帰すんだか、帰さないんだか。それをちゃんと、それからの調査でないですか。それがわからない。そうでしょう。筋道を通してちゃんとやって欲しい。

環境省：ありがとうございます。中間貯蔵というよりむしろ、他にやることがまだあるんじゃないか、今いただいたようなお話、もっと重要なことがあるんじゃないかというお話でないかと思います。私は中間貯蔵施設を担当しておりますが皆さま方のご苦勞、十分、説明会も何回も開いておりますし、そういう場で色々意見をいただいております、私自身も皆さま方の思うようにいかないといけないと思っているところであります。しかしながら、実は冒頭ご説明いたしましたように、中間貯蔵に関しまして、復興庁が司令塔を担って、一生懸命やっていますが、今、ご指摘いただいたようなことも含めて、考えているような趣旨になっております。

したがって、中間貯蔵の調査をやらないと、そういう話もできないことがあろうかと思えます。こういうものですよとか、こういうものが安全だとか、あるいは、こういう範囲のものができますから、町の将来はどうですか。とか、そういう議論を並行で行わせていただくこともあると思いますが、調査の過程というのは、調査の結果を見ないとできない部分もありますので、そこのところはまずは調査をさせていただきたいということでございます。今、おっしゃいましたようなことはもっともなことだと思いますし、やはりそのこの説明会、前回の4行政区の説明会につきましても、中間貯蔵というよりもむしろ、すでに2年数カ月たっておって、今後どうなんだと。そういう話をむしろ聞きたいというお話、いっぱいございました。本当におっしゃる通り、もっともだと思っております。したがってそういう点も、受け止めさせていただきまして、町の将来の関わることでも

ございますので、一緒に議論させていただければな、というように思っております。本当に貴重な意見ありがとうございます。

参加者：もし、調査してね、今度作りますよとなってね、今度戻りなさい、となったところに、国でどこまで補償するんだかね。俺んところは30キロ圏内なんですけど、その場合に、戻れと言われたときに、その周辺の人は帰ります。家族は戻れない。それで、施設で、30年間で管理すると言われていた現状だけど、ここにいる人みんな死にますよ。はっきり言って。そればかりか、古い家だろうと、新しい家だろうと、今、補償やってますよね。それであって、その街全体で1世帯何千万出して移住してくださいと、ね。そういう形のほうがいいと思うんだよ。いつまでもこうやって、仮設とか、アパートになる。そのうちみんな死んでいくんだよ。そういうものははっきり言うと、国で処理してほしい。

環境省：ありがとうございます。賠償のお話が出まして、賠償というよりも、中間貯蔵施設につきましては、用地を買い上げさせていただきまして、そこにまだ調査の段階ですから、その先の前提はちょっとまだ、仮に作るとなった場合には、公共用地補償の損失補償基準を作りまして、それで買収させていただくことになるかと思えます。同様のお話も今回の説明で出ておりまして、今おっしゃいましたように中間貯蔵のところと、それ以外のところはどうかと。その取り扱いもきちんと考えていただきたいな、という話、説明会でも伺っております。これも将来のまちづくりとも密接に関係しますし、将来どうするんだというような意思決定と申しますか、そういう部分も十分本当に密接な関係、持っておりますので、その辺りも町の方とご相談しながら、町の将来のあり方というのもありますので、まず、仮定の話はなかなかできませんが、そういう起点になるときに、町の方ともご相談させていただいて、十分対応させていただくことになるかと思えます。また、できるかできないか物理的に分かりませんので、仮にそうだとしたら、こういうことになるのではないかというお話でございます。本当にありがとうございます。

参加者：これから開催するときは、東京電力の偉い人と、そういう国の偉い人と、そういうのを交えて、それで話し合いをしたいと思うんですけど、どうですか。

環境省：ちょっとすみません。この除染と申しますか、こういう環境汚染された部分の復旧については、政府が責任を持って行うということで、今回はあくまで中間貯蔵の除染関係、あるいは、除染、環境回復ということで、環境省が責任を持って説明させていただいております。ただ、いろんな枠組みがございまして、あくまで中間貯蔵施設につきまして

は公共的な事業として、国が責任をもってやるということでございますので、東京電力の話とは若干違うと思います。そこはちょっとご理解いただきたいのですが、今の話も東京電力には伝えたいと思います。

参加者：あと、中間貯蔵の場所あるでしょ。その奥にお墓あるんですよ。そういうのはどういうふうにすればいいですか。

環境省：すいません。これも仮定、まだできる、できないは分かっておりません。仮にというお話でよろしいでしょうか。例えば、一般的に公共事業でやった場合、ダムも道路もそうだと思いますが、公共用地の損失補償基準というのを作ります。その中で、どのような基準でもって、例えば用地の買収をさせていただくかだとか、あるいはそういうようないろんな所有物の移転をさせていただくかだとか、あるいは補償のあり方、そういうところで決めていくんだと思います。

したがって、まずは、まずどんな、ちょっとこれも非常に先走った話になって申し訳ないんですが、どんな物件があるかとか、どういうようなものがどこにあるかとか、そういうお話をいただかないと、お答えできないのが本当のところでございます。一般論としましては、補償基準に基づいて補償させていただくと。例えばそれが、おそらく移転なのか、あるいは別のどんな形であるのか、というご質問だと思いますが、まだそれまでは話が我々考えておりませんし、まず調査をして、その結果どうなんだというところがスタートになりますので、その話は今日、正直申し上げられないのは、現状でございます。と言いますのは、まだ町のほうも中間貯蔵施設ができるのか、できないのか、そういうところまで議論させていただいておりませんし、まず、皆さま方にそういうような議論をさせていただくために調査をさせていただいて、まずは早く調べていただいて、一刻も早く議論したいというために調査をしたいというのが今日の主旨でございます。

参加者：町のほうから聞きたいんですけども、今年の6月に帰ったら泥棒入ってたんですね。それで、町に電話したならば、何も持っていかれたものないでしょって言われたんですよ。そういうふうな職員は、首にしたほうがいいんじゃないですか。副町長さん。そういう言い方ないでしょ。

双葉町：まず、その辺に関しては事実を確認しておりませんので、大変ご不快な思いをさせてしまいまして、私としては大変申し訳ないな、というふうに思っております。事実を確認させていただきたいと思います。例えば私、町長さんのほうからいただいた件につき

ましてなんですけれども、そもそも中間貯蔵施設の調査を受け入れるかどうかという局面での今日の説明会であり、この説明会につきましては、前回のお話を受けまして、環境省さんのほうからお話しあった通り、調査候補地4行政区の説明会ということだったんですが、その回答では、50平方キロメートルという小さな面積の町でもあるので、町全体に影響を及ぼすだろうということで、全町民対象の説明会をしてほしいという要望もありましたので、当然その思いは、町としても持っておりましたので、このような機会を設けまして、今回の説明会を実現したということが1つあります。

調査の受け入れをするかどうかということにつきましても、今日まで、説明会ということで、今で6カ所、明日いわき会場でもやった部分も含めて、本当にさまざまな意見を教えていただくようにしておりますので、そういった意見を全件もれなく環境省のほうにもお伝えした上で、町としてご相談しながら調査をしていただくか、どうかということ判断していきたいと思っています。

なお、その先については、さきほど仰っていただいた通りでありまして、調査して受け入れるかどうかという話ではなく、そこについては正直、何も言えないところはあるものの、そもそも町としては、中間貯蔵の話とは密接に関わっている部分ではありますが、その議論が出る前の時点から、我々はエネルギー政策の犠牲者という認識で、町としては国の避難命令の下で避難をさせられてるという状況の中で、いつになったら帰れるのか、いつまで帰れないのか、というのを国の責任で早急に示してくれ、ということはおねがね申し上げておりまして、先週の日曜日に根本復興大臣が役場を訪れた際も、そこがはっきりしないのに、ほかの議論って進まないんじゃないですか。ということ強く求めているところでございます。

その上で、お話しがいただける形があったとすれば、ただの時期の決定だけではなくて、当然町の将来に関しての総合的な生活再建支援施設などのパッケージを含めてお示いただくことは、当然、国として、やるべきだと思っておりますので、そういった部分は次のステップに進んだ際には当然のごとく必要だと思っております。今回の、説明会はそういう意味では、環境省のほうからの調査についての説明ということでご承知置きいただきたいな、と思います。町からは以上です。

参加者：中間貯蔵施設の北東ってなって、私も日立の出身なんです。栃木で前もあったんだけど、住宅団地つくったり、工業団地つくった場合に、排水でね、うちの近くも流出したんですね。それを結局、私どもはちょっとずつじゃないけども、したいのはあるんだ

から、こういう上から下に流れるところですね。そう考えると私らはそこに戻って、前の生活はできない。

そうなった場合に、土地の話はまだ決まんないんだけど、買って貰うしかないよね。そこでもう農業もできないから、もう30年後。町に戻って生活するなんてこと考えられないです。だから、私らの地区も、今度10月にいわきの集まりやるんだけど、そういうのもみんなだまとして、町そのものでつくることで、やっぱりだまとしてやっていかないと、個人的な問題になってくるけどね。

だから、そういうことで、私たちがほとんどね、うちの地元何もないし。とにかく土地があるから土地を国にでも買ってもらって、それで、自分の生活再建、あと地域の再建、そういうのも考えて、もう新しいことで始めたいので、そんなね、これ、調査も何年かかるか分かんねえけど、調査終わってから、決まってから30年もかかって、それから次も、あと私らの場合は帰宅準備区域で帰れるのは帰れるけれども、まあ自分のうちね、水も電気もないところでね。あとは町の人が96%が帰還困難で、それが一応、4年間は前に進まねえよね。でも果たして4年間こうやってだまってるって、みんなもうあれしちゃ、すくったり借りたり、そんな感じで、もう進むべきでね、そういう私たちの生活の部分、果たして、まあ月10万の補償はしてるけどさ、そんなもんでさ、やっていけねえからさ、ちゃんともう今にも戻るっていう人もいるかもしんねえけども、私らは戻りません。

あと、うちの子どもなんかでも、子どもらも戻りませんから、町は戻るとか言うけども、今現状の、今後の課題と、とても住む状況でないですから、皆さんも東京にいたら双葉の状況なんて、ほとんど分かんねえと思うけどな。あれだけの世界レベルの事故を出して、今でもそうやって放射能を出してるんでしょ。海にも流れて、空間にも流れていくんです。飛んでると思いますよ。うちの上にもあるけどね。そんな感じでとにかく国もできれば戻りたいっていうけれども、戻れば、我々を追い出しといて、今度は線量低いから戻って、そんな都合のいい話はないでしょ。

これは戻る、戻らないっていう私らの自由もあるわけだから、それをちゃんと賠償してください。賠償とか買取して、土地を買い上げてください。国の事業でやっているんだから。最終的には値段が解決する。それしか解決方法ないです。色々な人の意見を、そこでは見ていなくてもいいです。これで前にも栃木とか、茨城県もあった除染ででも持ってくる。これだってあれだけ騒ぎで、これだって解決出来そう。だからもう、双葉、大熊だって出したんだったら、それは我々も地域住民として、ある程度は責任も感じてるよ。どこに行ってもそういう意味で。だから、これをちゃんと町民に説明して、みんなにどうこうということは言わなくても、それ以外の財産とかちゃんと賠償してね、賠償って

どうか買収してもらって、ちゃんとやってもらわねえと、前に進めね。今こんな状況でさ、みんなアパートとか仮設、一部の人は土地買ったり、家買ったりなんかしてるけども、だって今のお金だったらできないから。あとは、個人的には結局、土地を買って家を作るとき、土地も買いたいね。その体力があればね。本当に先はないんです。

でも、こういうものはもう永久に、廃炉するまでは、皆さんもたぶん、50年は先はないでしょうから、みんな生きてないでしょうから、それがちゃんときちんとうちでやった事業するから全国的にやって、橋を作ったなんだって言ってるのは、高速作ったってテレビでやってますから、そういう関係で、国でやるか、事業にするか、ちゃんと国で責任持ってやってください。じゃないと、中間貯蔵施設の、それはやるからってんだったら分かります。やるためには、同時に私らのことも考えて、同時に進めてください。調査したら終わりじゃなくて、同時にその分を進めてください。そういうことです。補填、何かあったら説明してください。

環境省：ありがとうございます。本当に中間貯蔵のある、ないに関わらず、できること、できないこと、それは扱い同じじゃないかと、先ほど副町長さんがおっしゃいましたように、町の面積自体が55平方キロメートル、非常にコンパクトな町で、ほかの町と比較するのはあまりあれなんですけど、例えば、大熊と他の町とは全然状況が違うというのは町の状況だと。

参加者：10キロ圏内に。入っているんだよ。

環境省：はい。よく伺っております。そういうこともあって、今のお話色々、私も思うところございまして、本当におっしゃりたいこと分かりますし、この一連の説明会でも同じことをおっしゃる方、かなり多いです。と言いますのは、中間貯蔵施設、仮に作って安全だとしても、本当に安心が確保できるのか、というような、あるいは影響というのはどのくらいあるかとよく聞かれます。たぶん、そういうお話は共通するところだと思いますし、そうしたら、例えばそういうところの住民の方に対しても、色々な支援の方法があるんじゃないかと。それは先ほど例えば副町長さんがおっしゃいましたパッケージというお話に共通すると思っております。

ちょっと先走った話というふうになって、なかなか申し訳ないんですが、確かに中間貯蔵施設と、もう1つ、よくお伺いするのは、ちょっと例えば大熊、10ページをごらんになっていただけますか。大熊の10ページ、大熊町で③から⑧まで丸が6つでございます。実は、大熊町に最初に丸づけしたときには、熊川のほうに3つ丸がございました。大熊町に9

つございました、調査候補地が。それが大熊町のほうと議論して、熊川については、サケが上る川だとか、シンボルである川ということで、3つ丸がついていました。実は当初9つだったんですけれども、6つにしております。これは、大熊町をよくごらんになっていただきますと、赤丸を黒点で囲むような感じになっております。これはどういう背景があったと申しますと、やはり、我々、色々鑑みますと、この大熊町、例えば当初、9つご提案しておりまして、9つ全部、必要だと考えておりました。それがやはり、3つなくなると、なかなか土量自体の格納が難しくなるということで、黒点線の中に赤丸のどこかのなくなった3つを集約するような形になるかと思っております。

それと、もう1つ大熊町で説明させていただきたいことは、例えばこの赤丸が各中間貯蔵としてそれが安全稼働したとしても、この赤丸と赤丸の間に挟まれたところ、これについて、果たして安心というのはなかなか実感としてできないんじゃないかというのはありました。おそらく、今のご意見もかなり共通するところがございます。そういう意味では、この大熊につきましても黒点線の範囲で赤丸をもうちょっと大きくしたり、くっつけたりするということになると思います。まさに同じようなお考えだと思っております。いずれにしても、どの程度、どういうものができるか、という議論をまずさせていただかないことには、このようなお話、進みませんので、一刻も早く調査をさせていただきたい。それと同時に町のほうからお話がありましたように、それがパッケージというか、例えば将来のまちづくりですとか、あるいは、先ほどの方がおっしゃいましたような土地をどうするか、というような議論がスタートすると思っております。おっしゃることでもございますし、そういう件も今回の説明会で、かなり多くいただいておるのが現状でございます。そういうのもございまして、町と相談しながらやっていきたいというふうに思っております。どうもありがとうございました。

双葉町：町からの賠償関係で1つお伝えしておきたいと思っております。実は賠償の案、基準ということは皆さんご存じかと思っておりますが、古い家屋になりますと、その賠償の価格で比較しますと、当然、新しい家屋ほど出ないというのは、皆さん当然ご存じかと思っております。そこについては、当然、町としても全然納得がいておりませんので、先日、原陪審の納見会長が調査された際に、古い家屋を実際にごらんいただいて、その中で、まだ住めるおうちなどに、価格で換算しますとこれだけしか出ないんですけどというのは、実際例示をさせていただいて、例示して、ああ、そういうことだったんだ、と、いや、その時点で環境省さんが言うことに、少し憤りを感じるころはありますが、そういった形で説明をされて、現在、中間指針の見直し作業も進めているということですので、町長の話では中間指針の

見直しの際に、できる限り賠償の考え方を町民の意向を反映させたものを、できる限り反映させていただきたいということになっております。あと、一方は田畑の賠償に関しましても、東電さんのほうからこういうことではいかがか、っていうような情報などは、私にも詳しいところはまだ伝わってはきていないものの、話をちょっと聞いてる限りにおきましては、浪江と双葉の町境辺りの田畑賠償価格に格差があるような、そこら辺をちょっと、こちらとしても色々問い正して、国に反論できるだけの状況を揃えて、浪江さんなり、該当地区の皆さんなどと連携しながら、そこは進めていきたいと思っておりますので。賠償の関係で少し情報提供をさせていただきました。以上です。

参加者：具体的かもしれないんですが、中間貯蔵施設を仮に作った場合に、開始後 30 年以内に福島県外で最終処分を完了するという事なんですけども、30 年以内に福島県外にすべて持ち出しということですよ。そのためには最終処分場の場所は、何年以内に決定しなきゃならないっていうふうになるんですか。つまり、決定して、最終処分場に持ち込むまで、実際、どれぐらいの期間を考えてるっていうことですか。

環境省：お答えします。除染についても現在進行形で除染をしております、発生部分についてもかなりばらばらな状況でございます。それと、減容化、減量化、あるいは分離の技術というのはなかなか、まだ見えておりません。結論から申しますと、今、ご指摘のありました何年後にということになっているか、というような検討がないのが現状です。

参加者：貯蔵開始後 30 年以内というのは、これは間違いじゃないですか。貯蔵が終わってからっていうことなんですか。

環境省：すいません。これは貯蔵を開始してからです。

参加者：開始してからですよ。仮にですけど、本当に。仮の話してもしようがないでしょうけども、場所決めて、そこに持ち込むまでに、実際何年ぐらい。場所決めたら、その場所にまず施設作りますよね。そこに持ち込むまでに、どれぐらいの期間がかかるんでしょうか。5年とか10年でできるんですか。

環境省：お答えします。繰り返しになりますけど、ボリューム等々、色々考慮する部分があるかと思えます。まだ、実際場所も決まっておられませんし、そういうことで現時点ではどのぐらいの年数でどのぐらいの工程がかかるか、というのはお答えできない状況です。

参加者：すごくじゃあ、適当な計画ですよ。今の計画はね。30年以内に出したいなあ、っということですよ。実際の計画は、あとの人がなんとかしてください。そのまま最終処分場になるかもしれませんが、それはちょっと言えないので、まあ、点、点、点、点、という感じということですよ。

環境省：最終処分についてはいろんな議論があるかと思っておりますし、処分場はそう簡単ではないと思っております、中間貯蔵ですら、ですらという言い方はおかしいですけど、これだけ調査についてお願いしながら、どんどん進めていかなければいけないという一方、最終処分場もそんな簡単なものではないと思っております。ただし、大変申し訳ないですが、除染を進めるためにはなんとか、その除染の土、火力の強い処分場に集中的に管理する必要があると思っております、まずは中間貯蔵施設に全力投球をさせていただきたいと思っておりますのでございます。

今の話ですが、まだまだそういうご指摘もごまかす通り、そこまで煮詰まっておらないということでございます。まずは中間貯蔵に全力投球をさせていただいて、やりながら、最終処分についても検討していきたいというところですよ。非常に厳しい内容、厳しいスケジュールというのは、もう分かっておるつもりでございます。本当に技術的な点、あるいはいろんな社会的な点、すべての点であろうかと思っております。まさに今、ご指摘いただいた通りで、非常に難しいことだと思っております。ご指摘どうもありがとうございました。

参加者：すいません。最後の質問なんですけど、これ約束守れなかった場合に、誰がどういう形で責任取るんですか。

環境省：すべてありきだという議論をして、こうなったわけですが、まだそこまで、どういうものをどういう形で作るか、ということが決まっております。まだ調査の段階ですので、大変申し訳ございません。そこまで議論がっていないのが現状でございます。頑張っていきたいというふうに思っております。貴重なご意見ありがとうございました。

参加者：双葉の除染とか、これやるのにもゴミが出てくるね。まず原発、必ずごみは出てくるわな。そういうのをほかの県には置けない。だから、福島県は福島県でやるしかないよ。はっきり言って。知事は県外に、県外のどこ持ってくの。そんなのできるはずないでしょ。だから、知事だって誰だって、何十年も知事やってるわけないから、今のうちだけ言うだけであって、責任ないんだよ。そうだよ。責任ない。今質問したってはっきりとし

た返事できないでしょ。最終処分。私は最終処分になると思っています。という勘ぐりです。

だから、私はもちろん戻れる状況にないし、だから、戻るっていう人は頑張って戻って生きてくしかないです。それしかないです。あとの、中間貯蔵施設ね、その代わり、今、中通りから来るには高速使うといわきとあと、相馬しかないんでね。そこの中間で、郡山、あの道路に私は個人的には考えてますけども、それ作るにも地域の、さっき言った、管理上の問題で、色々アクセス問題あるんで、それもやるには、また早くね、中間貯蔵施設をやって、それもやって、あと今、放射能の話あるけども、ああいうもので、今度中間貯蔵でああいうのを絶対やったら駄目ですからさ。だから、国が信用できないから、今こんなみんな騒いでよ、どうなのか、そこに住むなんてもう考えられない。

双葉町は小さい、小さい10キロ圏内の原発近くの町だけど、今、原発跡地を買いたいっていう人がいたらね。これは冗談だけど、引き受けて、それで。生きては帰れねえわ。そういう中で、若い人がまあ、双葉に戻って町を興しますよ、なんて今は言いますがけども、現実には15歳未満は町には入ってないんですから。現状を見てないんだよ。写真とかなんかで見てるけども、現状ははっきり言って見てない。だから、それを15歳、20歳になって1度入ってみれば、その姿がさ、将来的にもうそんなことはもうならない。それよりも、考えて我々、説明して、こういうふうにやっていかないと、いつまでも同じことを引きずって、本当にね、東電に振り回されてる感じだわ。

東電っていうよりも、国できちっと責任をさ、やっとな度、放射能に国も腰上げてくれるけども、ちゃんとやってくれなければ、国の事業でやったほうがみんなのために。それをちゃんと、金がねえとか、言ってる問題じゃねえ。原発から何からね、計画して。今、放射能出てて、なんだか遅れてるというので、そういう東京の人達ははっきり言って、もう原発なんて忘れてるでしょ。あんな情報ではちょっと東京の人たちは。我々も1度きりで賠償されてればいいという、こういう話だけで、いわきの人なんかは、双葉の人はね、原発の話はもういいけど、我々、好き好んでさ、こんなことやってるんじゃないだよ。そういうことちゃんと自覚して、我々、ちゃんと補償してくださいよね。いつまでもぐるぐるこんなことしててさ、もう仮設も時間がないんだよ。まだ、あれも進んでないしさ。やるって言ったって、お金があるって、ちゃんときちっと使わないでしょ。だから、ここでちょっと新聞見て、なんか双葉町なんか亡くなってる人があんだけいた。実際に亡くなってるのは、まだ分からないけどさ。だからそういう考えで言うと、とにかくもう事故はすんでいるけども、あと施設の中で生きてる人もはっきり言って、私は難しいなど。みんな帰りたいたいけれども、帰れない。現実にははっきり言って、もう帰れないって言ったならも

う、そういう、だから町も、そんなだったら、そんないわきでなく、双葉町に役場移して、あそこで業務してくださいよ。それでいろんなこと続けてくださいよ。わざわざいわきまで行かなくてもいい。あれでもね、県内に、元の役場に来てやってください、業務。それもできないんでしょ。今んところね。だから、もう色々なことも言うけどさ、除染も、野暮なことやったってさ、それも1回やって、また何カ月後には元に戻るっていう話もあるし、はっきり言って無駄なことだよ。今、やったって何もないよね。今すぐ終わらないでしょ。ね。だからそういう現実的なことをはっきり言って、やっていかないとなんだ、いつになっても、2年たってもなんにも進まないでさ、生活する。そんなことではみんな生活できないわけ。

環境省：ありがとうございます。現実的な議論を前向きにやっていくべきではないかということ、本当に私も同じ考えでございます。皆さま方の置かれてます現実、それと中間貯蔵というよりも、むしろ皆さま方の処遇と申しますか、そういうものについて、例えば中間貯蔵の環境はどうか、というのもございますけれども、現実的な問題に目を向けて、そろそろ2年半たちまして、目を向けていくべきじゃないかと思えますし、本当に私も光陰矢のごとしという言葉でございます。今いただいたお言葉を、心の中に通しまして、一生懸命、私なりにやっていきたいと思えます。本当にどうもありがとうございます。

参加者：8月15日に仕事場のほうに放射線の話でいった先生がいるんですけども、その先生が、もう双葉、大熊が帰れないって、なんで帰れないのに帰すようにしてるのかなって言ったらしいです。だから、南相馬の人だって、もう今、除染したの仮置き場にして早く出来るところから、双葉、大熊のごみを持って行ってもらいたって言ったら、双葉だって大熊だって帰りたいって言うんだから、何年たつか分からないって言われたんです。でも、仮置き場に承諾しないといけないから、承諾はしたけども、近くにね、浪江から避難して家買った人もいる。だから、そういうのも、帰れるか、帰れないかっていうのをちゃんとしてもらいたいと思うんですけど。もう家買ったり、土地買ったりして、みんな帰れないと思ってるんですよ。だから、はっきりと帰れないなら帰れないと言ってもらいたいです。

環境省：ありがとうございます。先ほどの方とおそらく同じご趣旨のお話だと思います。将来、町役場と私どもも議論することになると思えますけども、そういうご意見、この説明会において多々ございます。これは事実でございますし、あと、もう少し現実的に目を向けて行って、どうするかということについて、真剣に取り組んでいかないといけないと

いうふうに思っております。今おっしゃいましたように、確かに仮置き場が除染を進めるためには仮置き場が要ります。仮置き場を動かす、やはりその先はどうなのか、ということがいろんなところで色々出てくるのは間違いございません。

そういったところもなるべく早く、私どもとしては除染を進めたいと。いろんな場所で行っておりますので、そういうことを言っておりますが、そのためにも今日の説明会のご趣旨は、皆さま方に一刻も早くそういう青写真をご提示するために調査をさせていただきたいということがご趣旨でございます。今の方がおっしゃいましたような、現実はどうなのか、現実に向かっていくと、どういうことが必要になるか、ということも今日、受け止めさせていただきましたので、それについても、ちょっと町のほうと今後色々議論していくことになろうかと思えます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

双葉町：お二人の方から、今ご意見ということで、事故から2年5カ月もたってる中で、何も進んでないんじゃないか、ということは、今年夏に集まっていた際にも、実際の多くの町民の方からそういったご趣旨の話をお聞きしまして、町としての力のなさということも十分感じるし、これから国に権利として強く求めていきたいと思っております。なお、町民の皆さま、帰りたいけど帰れないという思いだということは感じてございます。復興公営住宅の件も、県の発表によりますと先行整備される復興住宅が発注になったというような話もありまして、公共住宅の準備も町としては南相馬のほう、1つとして、なかなか協議が、我々町の思い通り進めないところもあって、原倍、除染について進展するようになりたいと思っております。

また、結局、最後繰り返しの話になってしまいますが、最終的にはいつ帰れるのか、いつまで帰れないのか、ということと併せた国の支援による総合的なパッケージ支援策というものは、決まっていないし、もう聞き飽きたと言われるかもしれませんが、その部分が決まらないと、我々としてはそのあとの細かい部分のさまざまな施策についての提案を町からできないという、一方的にいろんなビジョンを示すことは、当然、やって行こうとは思っておりますが、それにしましても、まずは帰還の見通しというものを示していただかなければならないということで、復興大臣に限らず、7月支援機構におきましても7月4日に山口公明党代表であったり、7月23日であれば、町長が復興庁、文科省等の大臣に直接話をしておりますし、その後もさまざまな機会を捉えてやっておりますので、その点については、それぞれの動きでございますので、それでも至らない点があれば、役場の方にもっとやれというふうに、声をかけていただければというふうに思います。町からは以上です。

参加者：先ほどもちょっとお話ししましたが、結局この原発っていうのは国策でやったもんなんですよ。それを東電が推進して町でもやってたわけですね。それが結局、仕事の内容で、それでこういう大災害を起こしたっていうことになるんですよ。だけど、そもそもこれは国策ですから、国の、早く言えば指導でやったというふうなことになるわけでしょうから、東電にばかり任しておいてということでは、私は駄目だと思うんですよ。だから、これはやっぱり国が本気になって、我々のこの立場をよく考えて、そして、本腰を入れてやってもらいたいんですよ。まだまだ手厚くて、やってもらいたいんです。

私たちはご承知のようにもう歴史も文化も伝統も教育も経済も全部、剥がされたんですから。今もう、例えば高校にしても、中学校にしても、小学校でも、ほとんど仮付けの状態でしょ。サテライト校なんてあちこちでやってますけども、本当に微々たる人しか、そこには入れない、いうふうなことなんですよ。そんな本当にもう私たち何百年、何千年ってかかって築いてきたものがこの地方ですからね。それを一瞬にして、早く言えば壊滅的な状況をつくったと。

これはもう、先ほども申し上げてますが、国が主導でやってたんだから、今すぐ本気になって、もうやっぱり手厚く、我々を保護して、色々な再興の道、再建の道も色々あるでしょうけども、再興も再建もできなくて、もう泣き寝入りして、各地域に永住の気持ちを持っている方もだいたい半分以上いると思うんですよ。だからね、そういう方々も含めて、やはり国は本気になってやらないと駄目だと思うんです。

何回も同じこと言いますが、現福島県知事あたりも最近それを言ってるようですが、本当に今は汚染水の問題で海水にどんどん汚染水が漏れていってるっていうふうなこともありますが、これは国でやるっていうことが、あるようですが、それは部分的なもんだからね。全体的なもの、我々の生活、暮らし、再建も含めて、これは本当に本気になってやってもらわないと、我々はユダヤだから、もういや、ユダヤ民族と言いますか、パレスチナと言いますか、そういう流浪のもん、日本の国内、国民であっても、そういう流浪のやっぱり、早く言えば一部、地域住民になるんじゃないかと。そういうことで、本気になってやっぱりやってもらいたい。

環境省：どうも貴重なご意見ありがとうございます。当然、原子力政策を推進してきた国としても、持つべき責任がございます。そういうこともございまして、県全体の例えば復興ですとか、除染ですとか、これらの責任の部分でございます。ただ、今のお話はもっと幅広く、もっと一生懸命、前向きにどんどん現実に突き進んでやりなさい、という叱咤激励

だというふうを受け止めいたしました。今は非常に厳しいご意見をいただきましたので、私自身もきちんとご意見があったということを内部で共有しまして、前向きに一生懸命やっていたと思いますので、また叱咤激励お願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

双葉町：私からも一言。町からも東電ばかりに任せてられないというのはまったくその通りでありまして、汚染水対策に関して言いますと、8月29日ですから、おとといになりますが、立地4町長そして、町長、両町長が東電に行きまして、汚染水対策することを強く要望してきたところではありますが、その際に東電にと言うより国が全面にでるしかない、そもそも、東電の処理能力の限界を超えているということも含めて言ってきたところでもあります。それは、汚染水対策に限らず、東電のすべてにおいて限界というか、限界を超えているということで、国だけでも足りなければ、責任を持ってやるべきだ、ということは町長含めて現在の状況を、検討しているところでもあります。それは国に対しても同様に求めているところでありまして、そういったことは、皆さまがお考えになっていることは重々、私どもも承知しているところでもありますので、東電任せということがあるのではないかと、いうふうに思ってまして実際には、国の全体的な対応、今後とも求めてまいりたいというふうに考えております。

参加者：これ予定地、もし仮にできて、搬入予定地地域のこのサイズですよ。予定地。これ全部入りきるんですか。

環境省：今のお話は大量の除去土壌が出るので、その除去土壌が全部ここで格納できるかどうか、というお話ですが、今のところはここで、それも調査をしてみないと、例えばあまりにも地下水位が上すぎると、あまり掘れませんし、地下水が低ければ掘れますし、そういう容積は高さ、平面の関係がありますので、そこは調査しないと分かりませんが、今のところはちょっと建設の段階という、また先走りますけれども、今のところは、この調査エリアでまかなえるのではないかと考えております。ただ、ボーリングを掘ってみて、そこに物理的にできないとか、あるいは地下水の流れが先ほどございましたように、流れというか、そういう条件が分からないと、はっきりしたことは申せませんが、今のところはここでなんとかしたいというふうに考えております。

参加者：東京ドームの15から23個となっておりますけど、今、浜地区で今、除染やってますよね。表面、5センチです。仮に予定地できて、減ることはないですよ。増えることはあっても。

環境省：あくまでも調査の予定地ですので、ここに建設するとは限っていない。

参加者：もし、仮にできた場合ですよ。工業団地とか。

環境省：これは双葉町だけではなくて、大熊、楡葉も含めた体積でございます。

参加者：今後予想されているような部分だけですよ。書いてあるのは、10ページ。11ですか。

環境省：ええ、11ページ表の方、今のところこの、本当に調査をしないと何も言えませんけど、現在このデータも計画と言いますか、調査をして、その結果をこの搬入予定と併せて検討していきたいと思っております。ただ、大変申し訳ないのですが、まだ穴も掘ってませんので、どんな状況か分からない状況です。

参加者：だったら双葉町全部掘ったらいいんですか。予定地はこれだけでしょ。

環境省：それも調査で検討します。そこが中心とするエリアになります。

参加者：また搬入する道はどう。

環境省：一応、道路を想定する上で、まだ完全には。

参加者：原町地区の仮置き場も見てください。フレコンパック、どうなるか。

環境省：いろんな私も仮置き場見ておりますし、その辺りも十分理解しておるつもりではございます。それで、今のところはここを想定しておるということでございます。もし、おっしゃいますように物理的に無理ということであれば、物理的に無理になりますので、次の手を考える必要があると思います。今おっしゃいましたように、例えば、ほかに例えば双葉町でも。

参加者：仮にできなかつたら他のところに作るんですか。

環境省：まだそこまでは、できなかつたら、地質調査をしたりして、そこで駄目だったら、ということでございます。大変申し訳ないですが、まだできる、できないとかっていう物理的な状況は分かっていないのが現状でございます。したがって、一刻も早く調査をして、こういう形でどうですか。ということをお示ししたい。そのために、今回調査のご説明をしておるのが趣旨でございます。今のお話、本当に実際の場面を想定したどこなのか、あるいは、実際これだけ除染がされてるって、これだけコンパクトな場所、それが本当に入るのか、というお話だと思います。現実問題、例えば、双葉、大熊、同じ調査の候補地をいただいております、どのぐらいというのは今、想定で、今2,800万立方メートルというのが最大、それをどのように埋め立てるか、どのように減容化するというのは、今後検討することになります。おっしゃる趣旨はごもっともだと思っております。まずは、調査をさせていただいて、その結果を、こういう、今おっしゃいましたような検討を行うような作業を、まず要るかと思っております。

参加者：いつおっしゃったんですか。

環境省：はい。あくまで調査ですので、調査の結果がこういうことになりました、というのは、町のほうとご相談して説明会を開くことになるかと思っております。調査については、例えばボーリングでしたら、天候等に左右されますので、だいたい3カ月ぐらいはかかるのではないかと思います。ただ、そういうのはまだ調査に入っておりませんので、それは開始してから3カ月程度にいうことになろうかと思っております。なるべく私どもとしても、早く絵姿をお示ししたいと考えておるところでございます。そのためにも、なるべく早く調査に着手させていただきたいと。先ほどの現実的なご議論をさせていただくためにも、まず絵姿をお示しする必要があると思っておりますので、なるべく早く調査には着手させていただきたいと考えておるところでございます。ありがとうございます。

司会：次に質問の方、いらっしゃいますか。はい。

参加者：私は息子が双葉のパークヒルズなんですけれども、それでちょっとお母さん聞いてきてくれ、ということでここに来て、私は南相馬市で避難を続けてます。やはり、私もちょっと双葉郡の皆さまには申し訳ないんですけれども、今、除染が始まるかどうかという話も小高では出てるんですけれども、私、自分のところはちょっと横において、双葉町の先ほどの方が言いましたよね。候補地。それで、パークヒルズは枠の1番か2番どちらかにもあたると思うんですけれども、それでこれが今、現地調査してボーリングしたり、

何をしたりして、合わない、駄目だって言ったら、もう1回こういう集まりあるじゃないですか。やっぱり、こういう集まりする前に、もっと煮詰めたことをやんなくちゃ駄目なんじゃないですか。

子どもたちも、双葉にいないくて、遠くのほうに行かしてるもんですから、こんな状況で私たちが戻ることもないし、私は戻ってこなくてもいいって言ってるし、それよりも借金して住宅なりなんなり買って、その借金はいっぱいあることで、自分たちが中間貯蔵庫、もういっぱい借金してうちを作ったけど、そこにはやっぱり、皆さんのためにそこをやるしかないなって、自分たち心、半分折れてるじゃないですか。

そんなときに、もうここが、もう駄目だったから、今度別のところになりますというような今、意見、はっきりは言いませんって言いましたけども、半分、諦めている家族もいるじゃないですか。ここの候補地が駄目だから、今ここのところで土地を探そう、何を探そうとして、新たな生活。自分で自立をしようと思って、いろんなところに仕事も探そうとしてるときに、ここの候補地はもう駄目だなんてこう、なんて言うの、今、一生懸命頑張ろうという若者を裂くような方法で、なんか環境省の方言っておられると思うんですけど、やっぱりこれは大事なことだと思うんですよね。今、子どもたち、子どもとか孫、どんな思いで避難してるか分かんないと思うのよ。

私もそういう、実際に仮設生活でいるんですけど、私なんかもう年取ってるから、いろんなことにも、もみ消してもう過ごしてると思うけど、やっぱり子どもですね。孫。孫が、もうなんか小学校渡り歩いて、ようやくそこに慣れたところに、そのの地に行って土地を探そうっていったときに、こんないざこざな問題を探してたら、本人たち、今半分の、気持ちが半分に割けてるときに、半分ここにいよう、半分どうしようか、半分、復興住宅のなんかって思ってるときに、こんなぐちゃぐちゃな問題では困ると思うんですけれども。どうでしょうか。

環境省：ちょっと言い方が失礼でした。大変申し訳ございませんでした。仮に、物理的に駄目だった場合、ということでございます。そういう前提ならこうだよ、というお話をさせていただいたつもりでございます。ただ、実はこういう説明会、今までもそうなんですけれども、建設ありきではないか、というお叱りをかなりいただいているところなんです。もう1つ、先ほどのお話でしたら、もっと現実的に1歩踏み出すために、もう少し踏み込んだ発言と申しますか、踏み込んだ内容のお話もあってしかるべきではないか、という趣旨も十分私ども理解しております。ただ、建設ありき、ということではありません。町の

ほうからも、まずは調査で、とおっしゃっていただいておりますので、あくまで調査のための説明会ということでございます。

もう1つ、これも赤丸を適当に取ったということでございまして、既存の文献をかなり読み込んだ上でやっております。ただ、地面の中につきましては掘ってみないと分かりませんので、仮に地面を掘ってみて、もしどうしても物理的に駄目でしたら、それは物理的には問題がありますよ、というお話をさせていただいたわけなんです。したがって、私ども、建設ありきじゃないか、というお叱りをいただくとともに、もう少し具体的に話をさせていただきたい、という話もございまして。その中で、どういうお話をすれば皆さま方にご理解いただけるかというところで、お話しをさせていただいてるのが現状でございます。

もう1回申しますと、①のところは、パークヒルズと運動公園というところを中心としてやらせていただきまして、ここは選んだ理由としまして、比較的、切り土斜面であるというようなことがあります。切り土ですから、1回切ってますから、比較的地盤は安定してるのではないかと、ということです。それと地下水についてもいろんな地下水ございまして、かなり低いのではないかと、ということです。あるいは地質的な、すでに工事の実績がございまして、そういう点でも比較的、ある意味、安心してこういう調査ができるのではないかと、ということをお勘案しております。ちょっと言い方が難しいのですが、建設ありきではございませんが、調査の候補地としてはかなり既存の文献を選んだり、あと地図を選んだりして、そういう中で検討させていただいた結果、こうなってるということになります。

非常にご説明、難しいところであります。建設ありきじゃないかとか、あるいは、もうちょっとはっきりという中で、まだまだ町のほうからもお許しをいただいておりますので、現地も歩けないような状況になっております。その中で、まずは調査をさせていただいて、早く状況を示したいというところで、今日の説明会にいたったわけでございます。したがって、はっきり言って、できる可能性がかなり、できるというのは、物理的にできる可能性がかなり低いような説明という印象を与えたら、それはちょっとおわびしたいと思います。どうもすみませんでした。

参加者：4ページの1番なんですけど、仮置き場に保管するのは土と葉っぱと木だけですか。ほかのものは何も入れないですか。

環境省：ただ今のご質問は、最初のページの1番のことだと思います。今現在、南相馬も、現在除染を開始してるところでは、やはり家の中の落葉、表面の土を約3センチから5センチ削り取ったもの。それと、よく小学校なんかで見られると思うのですが、いぐねの下の方、地面から数メートルを枝打ちした枝葉。それと、これは櫛葉の除染現場でよく見られているものですが、セイタカアワダチソウが非常に伸びているものを刈り取ったもの。そういうものが仮置き場にまずは置かれます。

実際、中間貯蔵のレイアウトを見ていただきますと、保管する施設以外に、減容化施設があります。これは、草木を焼却炉に入れますと、だいたい体積が、色々燃やすものによって違いますけど、5%から10%ぐらいに減ります。減らすことによって、限られた容積の中に廃棄物を効率よく入れていくということです。今回の施設の容積は非常に貴重なものですから、それを可能にするために減容化するということです。先ほどの最初の質問に戻りますけれども、仮置き場には、削り取った土、落葉、枝葉、あと草を置くというふうにご理解いただければよいかと思います。

参加者：それでは仮置き場なくなんねえじゃないんですか。

環境省：はい。

参加者：仮置き場、それだけではなくなりません。アスファルトや、コンクリや、砕石はどうするんですか。

環境省：はい。これもまだ、色々と決まっていない部分もあるので決定的なことは言えませんが、今、たぶん南相馬でも下水道の復旧、水道の復旧際のガラ、これが汚染されているのではないかと、使いたくないなど。いろいろなお話が出ているかと思います。これに関しても今、自治体の皆さん、県の皆さん、県の相双建設事務所さんでもお話しさせていただきまして、基準としては3000ベクレル以下のものを使いましょうというお話はありますけど、やはり皆さん心理的に抵抗感がある。それらの安全を示し、そういう仮置き場に置かれたコンガラなども、なるべく再生して使っていきましょう、という考えでございます。中間貯蔵に入っていくものは、なるべく限られたものにして、線量の低いもの、再生が効くものは使っていきたいという考え方です。

参加者：じゃあ、それまでは仮置き場に置くということですか。

環境省：そうですね。廃棄物の仮置き場は現実に津波の被災があったところでは、自動車とか、がれきとかいろんなものが置かれます。その中でも、中間貯蔵に入るべき、こちらに書いてある10万ベクレルを超えるものはどうしても中間貯蔵には持っていかなければならないのですけれども、それでも破碎など、減容化をして、対応していくという考えでございます。

参加者：じゃあ、仮置き場はいつなくなるか分からないということですよ。

環境省：まだ今は、即答はできないのですが、そういう減容化施設により、皆さんが帰還されるということを考え、仮置き場を減らしていきたいという考えです。

参加者：すいません。さきほどのお話になりますけど、自分は今パークヒルズに住んでたんですけど、仮置き場の場所に決まるわけですよ。それで、なんか27年から搬入とありますよね。一時帰宅とか1カ月に1回にあるんですけども、そういう時はどういうふうになるんでしょうね。今でも帰ると頭も痛いので、今は毎月も帰らないんですけども、そうして27年がたったら、今度、私たちは帰ることができなくなるんですよ。家族別れて、やっと南相馬に仮住まいでやってきて、やっと来て、本当にこれから住宅のことなど、悩んでるんですけど、パークヒルズの人たちはどうなるんですか。

環境省：ありがとうございます。ちょっとこれも建設ありきだというお叱りを受けるかもしれないけれども、実際のお話をさせていただきますと、中間貯蔵施設の敷地につきましては、損失補償基準というものを決めまして、それに基づいて補償をさせていただきたいと考えています。用地の買収をさせていただいて、補償をさせていただくこととなります。通常の公共事業と同じ考えで中間貯蔵施設の敷地については補償させていただきたいと思います。まだそこまでちょっと、いっておらないので話ができませんが、あくまで公共事業としての、一般の公共事業のように土地買収させていただきたい。補償をさせていただきたいと考えております。